

西宮市市制施行 100 周年記念事業ロゴマーク・キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨・目的

西宮市は、令和 7 年（2025 年）4 月 1 日に市制施行 100 周年の節目を迎えるにあたり、市民や事業者、関係団体の皆さまと共にこの記念すべき年を祝い、またその後の未来へと思いをつなげていく様々な記念事業を実施します。

そこで、市制施行 100 周年記念事業を広く周知し、盛り上げていくための情報発信に活用するロゴマークおよびキャッチフレーズを募集します。

【市長からのメッセージ】

西宮市は 2025 年で 100 周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を式典やイベントで大いに祝い、
先人たちのまちづくりへの思いに感謝をするとともに、

次は私たちがそのまちづくりを担い、
これからの 100 年につながる新しい生活・文化・働き方などを創出すべく
様々なことを始めたり、挑戦したり、考えたりしていく、
そういった試み自体も「100 周年記念事業」としたいと思っています。

この 100 周年を市民の皆様と西宮市で一緒に
未来に向けて勢いをつける機会にしていきたいと思います！

西宮市長
石井登志郎

市長からのメッセージも参考に、100 周年を迎える「西宮市」へ皆様それぞれが持つイメージや愛着、未来への思いを形にしてください。

※西宮市の歴史については、以下のホームページ「市のあゆみ」などをご参照ください

<https://www.nishi.or.jp/shisei/shinogaiyo/nishinomiyaishishi/ayumi.html>

2 募集内容

- ① 西宮市制 100 周年ロゴマーク
- ② 西宮市制 100 周年キャッチフレーズ

3 使用目的

西宮市制 100 周年に係る様々な広報媒体に使用され、告知や広報に活用されます。

※後述「9 表彰」の「最優秀賞」受賞作品が対象となります

4 応募資格

西宮市内在住の方はもちろん、西宮市出身の方、西宮市に思いのある方も応募可能です。

※年齢、住所、プロ・アマは問いません。

※「西宮市に思いのある方」・・・市内在住、通勤・通学、西宮市出身以外に、西宮でのエピソードや西宮への興味をお持ちの方。

5 募集期間

令和 5 年（2023 年）7 月 20 日（木）から令和 5 年（2023 年）9 月 1 日（金）まで。郵送の場合は、当日消印有効

6 応募要件

以下を必ずご確認くださいのうえ、応募してください。

【ロゴマーク・キャッチフレーズの応募要件 共通事項】

- (1) 本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、100 周年記念事業を広く効果的にプロモーションできるロゴマークまたはキャッチフレーズとしてください。
- (2) ロゴマーク、キャッチフレーズともに単体での応募となります。ロゴマークの中にキャッチフレーズを入れるなど、自身が作成したキャッチフレーズ作品との併用を前提とした応募はできません。
- (3) ロゴマークのみの応募、キャッチフレーズのみの応募、また、両方を応募することも可能です。
- (4) ロゴマーク・キャッチフレーズについて、それぞれ 1 人で複数点の応募が可能です。
- (5) 作品と併せて、制作意図を 200 文字以内でご提出ください。
- (6) 採用された作品は、西宮市で補作したうえで完成とします。

【ロゴマークの応募要件】

- (1) 本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、西宮市にふさわしいデザインとしてください。
- (2) 「100」や「西宮」を表す文字については組み込んでも組み込まなくても構いません。
- (3) デザインの中に既存のキャラクターやロゴマークを含めないでください。西宮市ゆかりのキャラクター（例：「みやたん」、「みにゃっこ」など）であっても使用できません。
- (4) ロゴマークはカラーとし、単色やモノクロでの使用や拡大・縮小での使用、「キャッチフレーズ最優秀賞受賞作品」と組み合わせ使用されることを考慮したデザインとしてください。ロゴマークの中に自身が作成したキャッチフレーズを組み込んだデザインは応募できません。
- (5) 応募の際の下地は白色としてください。ただし、広報媒体等での使用にあたっては、他の色が下地となる場合があります。
- (6) 手描きでも、デジタルデータでも、どちらでも応募が可能です。
- (7) 手描きの作品が最優秀賞受賞作品となった場合は、受賞者と協議・確認を行いながら、電子データに変換します。

(8) 応募フォームから応募する場合は、以下をご確認のうえ、応募作品画像をデータ化して応募フォームの内容に従って応募してください。

<応募作品画像>

- ・ファイル形式：JPG、PNG のいずれか
- ・ファイルサイズ：1 ファイルにつき 3MB 以内

(9) 郵送で応募する場合は、応募用紙の枠内にデザインを収め、応募用紙を折らずに本募集要項「7 郵送の場合の応募先」までお送りください。

【キャッチフレーズの応募要件】

- (1) 本募集要項「1 趣旨・目的」を踏まえた、西宮に対する思いを表現したものとしてください。
- (2) キャッチフレーズの文字数に指定はございません。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字、記号の使用が可能です。ただし、一般的なパソコンで表示が困難な文字の使用はできません。
- (4) 応募用紙の枠内に手書き、もしくは印刷したものを貼り付けて応募してください。応募フォームで応募する場合は、応募フォームの内容に従って直接入力してください。

7 応募方法

Web 上の応募フォーム、または郵送のいずれかにより応募できます。

【応募フォーム】

以下より応募が可能です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282049/ea/residents/procedures/apply/ebc41b9f-4487-4197-8592-a8ae0f8f1098/start> (にしのみやスマート申請)



※ロゴマーク・キャッチフレーズ共通です

※申請には西宮市公式のオンライン申請システム「にしのみやスマート申請」へのユーザー登録が必要です。住民票の交付申請など、西宮市に対する様々な申請がオンラインで行えますので、是非ご利用ください（未成年の方や、西宮市外の方も登録可能です）

※一回の応募で、ロゴマーク・キャッチフレーズをそれぞれ一点ずつ応募可能です。ロゴマークまたはキャッチフレーズを複数点を応募される場合は、その作品点数分の応募を行ってください。

【郵送の場合の応募先】

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10-3 西宮市役所

政策推進課 周年事業チーム

※封筒に「西宮市 100 周年応募書類在中」と記載してください。

以下でダウンロードできる応募用紙の「応募者情報」に必要事項をご記入のうえ、

各「作品用紙」を応募点数分だけ**片面印刷**して作品を描画、記入してください。なお、ロゴマークの作品用紙は折らずにお送りください。電子媒体の同梱など、「作品用紙」以外での応募はできません。

https://www.nishi.or.jp/shisei/shinogaiyo/shunenjigyoku/100th_koubo.html (西宮市ホームページ)

【応募上の注意事項】

- ・FAX、メール、持参 での応募はできません。
- ・応募にかかる一切の費用（郵送費・デザイン費等）は、応募者自身で負担してください。
- ・送付または送信中の事故や障害等により、応募作品が届かない場合やデータが破損する等のいかなる問題が発生した場合においても、西宮市では一切の責任を負いません。
- ・応募作品の受領に関するお問い合わせには対応できかねますので、あらかじめご了承ください。

8 選考方法・結果発表

(1) 選考方法

西宮市市制施行 100 周年記念事業推進本部により委嘱された審査委員による審査を経て、推進本部で決定します。

(2) 結果発表

- ・選考結果は、令和 5 年（2023 年）9 月末に受賞者本人に通知のうえ、令和 5 年（2023 年）11 月に発表する予定です。
- ・受賞されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ・選考過程や選考結果、選考理由についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・未成年者が受賞者の場合は、著作権に係る西宮市への帰属了承も含め、各種手続きを保護者の方と行わせていただきます。

9 表彰

賞名 (対象)	副賞等	説明
最優秀賞	賞状 + 10万円	最も優秀な作品！ この賞を受賞した作品が100周年記念事業のロゴマーク・キャッチフレーズとして様々な場面で使用されます！ 点数：ロゴマーク・キャッチフレーズ 各1点

その他、以下の賞を用意しています。

賞名 (対象)	副賞等	説明
未来賞 (18歳以下)	賞状 + 3万円	最優秀賞以外の作品で最も優れた18歳以下の作品 点数：ロゴマーク・キャッチフレーズ 各1点
夢賞 (大正14年(1925年)4月1日以前生)	賞状 + 1万円	最優秀賞以外の作品で最も優れた西宮市と同一年以上(※)の方の作品 点数：キャッチフレーズのみ対象 1点 ※大正14年(1925年)4月1日以前に生まれた方
みやたん賞 (6歳以下)	賞状 + みやたんぬいぐるみ	最もすてきな市内在住の6歳以下の作品 点数：ロゴマークのみ対象 1点 ☆みやたんはかかないでね
特別賞	賞状 + 1万円	「アイデアが面白い」、「西宮愛を感じられる」など技術面以外で光るものがある作品。上手じゃなくても！ 点数：若干数

- ・各受賞者は氏名（ペンネームも可）や年齢、住所（市町村名まで）等を公表させていただく可能性がありますが、公表内容は事前に確認いたします
- ・最優秀賞の受賞者は11月4日にアミティ・ベイコムホール（西宮市六湛寺町）で実施する「西宮市三都市宣言周年記念式典」にて表彰があります
- ・年齢は2024年4月1日を基準日として計算します
- ・年齢が受賞要件になっている賞については、受賞時に確認書類を提出していただきます。また、それ以外の賞では審査に年齢は一切考慮しません

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募作品に係る個人情報については、応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰等、本公募に関すること以外の目的で使用することはありません。
- (2) 個人情報の紛失や漏洩などに関する適切な予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

11 応募等に関する注意事項

- (1) 以下の応募は選考対象とはなりません。また、選考結果発表後に受賞を取り消すことがあります。
 - ・公序良俗に反する作品
 - ・政党その他の政治団体、宗教に関連する作品
 - ・特定の企業の営利活動を目的とする作品
 - ・特定の個人又は団体の名誉を傷つけるおそれがある作品
 - ・特定の人物をモチーフとする作品
 - ・応募内容に虚偽の記載があった場合
 - ・応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合
 - ・受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似の場合
 - ・第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合

- ・反社会的勢力等からの応募であると判明した場合
 - ・本募集要項に違反した応募がされた場合
 - ・その他、応募作品を使用するにあたり疑義が生じた場合は、西宮市と応募者で協議のうえ決定するものとします
- (2) 募集要項に記載された事項については、西宮市の判断により、今後、変更または追加することがあります。
 - (3) 西宮市が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他者に公表しないでください。
 - (4) 他のコンクール等との同一作品での重複応募は認められません。
 - (5) 作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償を提起された場合、応募者自らの責任と費用で解決してください。西宮市は一切の責任を負いかねます。なお、作品に関して、西宮市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
 - (6) 表彰結果に関しまして、審査の過程や根拠についてはお答えできません。
 - (7) 応募をもって募集要項に同意いただいたものとみなします。
 - (8) 応募作品は提出後に修正することはできません。また、返却もできません。
 - (9) 応募作品の元データや写しは、応募後も、受賞作品の発表まで保存しておいてください。
 - (10) 最優秀賞受賞作品の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含みます)、商標権(商標出願をする権利を含みます)、商品化権、使用权、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権等に関するすべての権利は西宮市に帰属するものとし、受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。なお、受賞作品に関する権利については、受賞者から、別途確認書をご提出いただく場合があります。

12 お問い合わせ先

〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町 10-3 西宮市役所

政策推進課 周年事業チーム

電話：0798-35-3125

メールアドレス：2025-100th@nishi.or.jp

受付時間：月～金 9:00～17:30

休み：土・日・祝日および年末年始